Grant Thornton

税務および税関に関する最新情報

2021年10月

Contents

1 コロナ禍の影響を被った労働者および雇用主に対する失業保険基金からの支援政策に関する決議Resolution 116/NQ-CPおよびそのガイダンス

2 電子インボイスに関するDecree 123/2020/ND-CPへのガイダンスCircular 78/2021/TT-BTC

3 コロナ禍の影響を被った対象に対する2021年の土地リース料減額に関する決定Decision 27/2021/QD-TTg

4 納税期限延長に関するOfficial Letter 3419/TCT-CS

5 贈与所得への個人所得税に関するOfficial Letter 34268/CTHN-TTHT

6 加工施設が無い場合の加工貨物に対する税務政策に関するOfficial Letter 4065/TCHQ-TXNK

7 EPE企業への事務所建設のための輸入貨物に関するOfficial Letter 4199/TCHQ-TXNK

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

1. コロナ禍の影響を被った労働者および雇用主に対する失業保険基金からの支援政策に関する決議Resolution 116/NQ-CPおよびそのガイダンス

コロナ禍の影響を被った労働者および雇用主に対する失業保険基金からの支援政策に関する2021年9月24日付け政府決議Resolution 116/NQ-CPが公布されました。この決議は、コロナ禍により様々な面で甚大な影響を受けた労働者の生活および企業の事業活動を少しでも迅速に支援することを目的としています。この決議を実施するための首相決定Decision 28/2021/QD-TTgも公布されています。この支援政策の概要は以下の通りです。

現金給付

- コロナ禍の影響を被った労働者への失業保険基金からの給付金。給付額は、失業保険料の納付期間で、まだ失業給付金を受けていない期間に基づいて決定されます。
- 適用対象：
  - 2021年9月30日時点で失業保険に加入していた労働者（但し、国家機関、政治組織、政治経済組織などで働いている労働者を除く）
  - 2020年1月1日から2021年9月30日までの期間に労働契約を解消されて失業保険未加入となっている労働者で、失業保険料納付期間が維持されている場合。但し、年金受給者は除きます。
- 給付額：失業保険料の納付期間により、VND 1,800,000からVND 3,300,000まで。
- 実施期間：2021年10月1日から2021年12月31日まで。

失業保険料の減額

- 適用対象：2021年10月1日前に失業保険に加入していた雇用主（但し、国家機関、政治組織、政治経済組織、人民武装組織、および、国家予算により経常支出を保証されている公立事業組織を除く）。
- 失業保険料の減額：雇用主が納付する保険料は、失業保険加入対象に属する労働者の月給の1%から0%へ減額されます。
- 減額期間：2021年10月1日から2022年9月30日まで。

現在、ベトナム社会保険庁でも、上述の政策に対する具体的な実施ガイダンスとして、2021年10月1日付けOfficial Letter 3068/BHXH-CSXHを公布しています。個別のガイダンスをご希望の場合は、管轄の社会保険局へお問い合わせ下さい。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

2. 電子インボイスに関するDecree 123/2020/ND-CPへのガイダンスCircular 78/2021/TT-BTC

2019年6月13日付け租税管理法の一部条項、電子インボイスに関する政令Decree 123/2020/ND-CPに対するガイダンスとして、2021年9月17日付け Circular 78/2021/TT-BTCが財政省から公布されました。本ガイダンスでは、以下のような留意すべき点が見られます。

- 2022年7月1日前までに、Circular 78/2021/TT-BTCおよびDecree 123/2020/ND-CPによるガイダンスに基づいて、ITインフラを整備して、電子的なインボイス・証票に関する規定を適用するよう奨励しています。
- 電子インボイス発行の委任に関する新規定によれば、物品の販売者またはサービスの提供者となる企業、経済組織、その他組織は、自社の関連者となる第三者が電子インボイスの使用条件を備えている対象に該当する場合、当該第三者に対して、物品販売またはサービス提供に関わる電子インボイスの発行を委任することができます。

  委任については、社名、住所、税務コード、委任の目的、委任期間、委任したインボイスの支払い方法など必須情報について、委任側および受託側の間で文書による確認をしておく必要があります。

  電子インボイス発行の委任については、電子インボイスの使用を届出した際に税務当局へ通知する必要があり、また、委任側および受託側は、一般に公表する責任も負います。
- 税務当局へ送付した電子インボイスに間違いがあった場合、以下のような処理を行います。
  - 発行済みの電子インボイスに間違いがあり、税務当局からコードの再発行を受ける必要がある場合、または、修正もしくは差替えの形態で処理する必要がある場合:

    間違いのあるインボイス毎、または、間違いのある電子インボイス複数に対する修正に関して、修正が発生した時点での付加価値税申告期限までに、税務当局へ通知を送付します。
  - 規定により前金の受領時、または、サービス提供中の代金受領時にインボイスを発行して、その後にサービス提供の解約または中止が発生した場合、発行済みの電子インボイスをキャンセルして税務当局へ通知します。
  - 発行した電子インボイスに、インボイスの様式コード、インボイス・コードが抜けたり、インボイス番号が間違っていた場合、修正を行い、キャンセルや差替えは行いません。
  - インボイス上の価額に関する内容に関する間違いについては、実際の修正額に基づいて増額修正（プラスの記号を記載）、または、減額修正（マイナスの記号を記載）をします。

本Circularの施行日は2022年7月1日です。以前に公布された電子インボイスに関連する財政省のガイダンスや決定は廃止されます。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

3. コロナ禍の影響を被った対象に対する2021年の土地リース料減額に関する決定Decision 27/2021/QD-TTg

コロナ禍の影響を被った対象に対する2021年の土地リース料減額に関する2021年9月25日付け決定Decision 27/2021/QD-TTgが首相から公布されました。具体的な内容は以下の通りです。

- 対象：管轄当局の決定または契約に基づいて、土地リース料を毎年納付する形態で国家から土地をリースしている機関、組織、企業、世帯、個人で、土地リース料の減免対象に該当しない場合、および、関連法令の規定により土地リース料の減額を既に受けている場合も含まれます。
- 減額される金額：2021年分としの納付義務を負う土地リース料額の30%の減額を受けます。2021年より前の分で滞納している土地リース料額および納付遅延から発生する延滞金利額（もしある場合）は減額されません。規定に基づく土地リース料の減額を既に受けている場合、その減額後の土地リース料納付額に対して30%の減額が計算されます。
- 提出すべき申請書類は、以下の通りです。
  - 当Decision 27の付表にある様式に基づいた2021年土地リース料の減額申請書
  - 管轄当局による土地リースの決定書または契約書の写し。

当決定は施行日は2021年12月31日です。但し、2022年1月1日以降に申請書類を提出した場合、党決定に基づく土地リース料の減額は受けられません。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

4. 納税期限延長に関するOfficial Letter 3419/TCT-CS

コロナ禍終息後の納税期限延長政策に関する回答として2021年9月13日付けOfficial Letter 3419/TCT-CSが税務総局から公布されました。このガイダンスでは、以下の通り、2つの規定に基づいて納税期限の延長が行われることを税務総局が答えています。

- コロナ禍の影響を被った対象に対する2021年の付加価値税、法人所得税、個人所得税、および、土地リース料の納付期限延長については、2021年4月19日付け政令Decree 52/2021/ND-CPに基づいて実施します。
- Decree 52/2021/ND-CPに基づく期限延長の期間を終えて、租税管理法38/2019/QH14に基づく納税期限延長の場合に該当する企業は、納付期限の延長申請書類を管轄税務当局へ提出して、審査を受けます。
- 税務総局は陳情内容を理解しており、遅滞なく内容の評価、研究を続けて、支援政策を公布する管轄機関へ提案していくと述べています。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

5. 贈与所得への個人所得税に関するOfficial Letter 34268/CTHN-TTHT

ハノイ市税務局から公布された2021年9月8日付け Official Letter 34268/CTHN-TTHT では、以下のような注目すべき事項が見られます。

- Circular 111/2013/TT-BTCの第2条第10項が規定する贈与所得（証券、経済組織・事業機関への出資持分、不動産、所有権または使用権の国家機関への届出が必要なその他資産）には該当しない現物贈与を従業員へ行った場の、当該贈与について個人所得税の申告・納税は不要です。
- 従業員へ商品券を贈与した場合:
  - 支払い内容に使用できる個人名が明記されている場合、または、個人に対して現金支払いをする場合、個人の課税所得へ含めます。
  - 使用できる個人名が記載されておらず従業員全体に対する支払の場合、当該所得は個人所得税の課税所得へ含めません。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

6. 加工施設が無い場合の加工貨物に対する税務政策に関するOfficial Letter 4065/TCHQ-TXNK

製造加工施設が無い場合の加工用の輸入貨物に対する税務政策に関するガイダンスとして、2021年8月17日付けOfficial Letter 4065/TCHQ-TXNKが税関総局から公布されました。

これによれば、加工施設がまだ無い場合、Decree 18/2021/ND-CPの第1条第4項で改正されたDecree 134/2016/ND-CPの第10条第2項が規定する条件（ベトナム領土上にある輸出品加工施設、および、ベトナム領土上の加工施設にある機械設備に対する所有権または使用権を持つこと）を満たしていません。従って、外国顧客への加工のために輸入した貨物は、免税要件を満たしていません。

つまり、Decree 134を改正したDecree 18では加工を外注する場合の規定があるにも関わらず、税関当局には、加工を受託しても加工施設が無く加工の全工程を外注した場合には免税を認めないという考え方があるようです。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

7. EPE企業への事務所建設のための輸入貨物に関するOfficial Letter 4199/TCHQ-TXNK

非関税区内の企業による入札の結果に基づいてコントラクターが工場、事務所の建設および設備据付のため海外から輸入する貨物に関するガイダンスとして、2021年8月27日付けOfficial Letter 4199/TCHQ-TXNKが税関総局から公布されました。概要は以下の通りです。

- 輸入関税：メインコントラクター（メインコントラクターは非EPE企業で、非関税区内の企業である施主と直接契約を締結しています）との契約に基づいて落札工事に参加する非EPE企業のサブコントラクターが、入札結果に基づく工場、事務所の建設および設備据付を行うために、海外からベトナムへ貨物を輸入する場合、規定に基づいて、輸入関税の申告・納税を行う必要があります。
- 付加価値税：非EPE企業であるコントラクターが、海外からベトナムへ貨物を輸入する場合、規定に基づいて付加価値税の申告・納税を行う必要があります。

©2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited. All rights reserved.

Contact

税務、会計、移転価格、労務、投資および税関、また、その他御社事業活動に関わる法令についてのアドバイスをご希望される場合、ご遠慮なく、弊社Grant Thornton の専門家へお問い合わせ下さい。
ニュースレターのダウンロードは 下記サイトへアクセス下さい。Tax Hub

Head Office in Hanoi
18th Floor, Hoa Binh International Office Building
106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam
T + 84 24 3850 1686
F + 84 24 3850 1688
grantthornton.com.vn

Ho Chi Minh City Office
14th Floor, Pearl Plaza, 561A Dien Bien Phu Street
Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam
T + 84 28 3910 9100
F + 84 28 3910 9101

Hoang Khoi
National Head of Tax Services
D +84 24 3850 1618
E khoi.hoang@vn.gt.coma

Nguyen Dinh Du
Tax Partner
D +84 24 3850 1620
E du.nguyen@vn.gt.com

Valerie – Teo Liang Tuan
Tax Partner
D +84 28 3910 9235
E valerie.teo@vn.gt.com

大形 薫 (Kaoru Okata)
Director – Japanese Desk
D +84 24 3850 1680
E kaoru.okata@vn.gt.com

Vishwa Sharan
Director – Transfer Pricing
D +84 327 345 053
E Vishwa.Sharan@vn.gt.com

Tran Nguyen Mong Van
Tax Director
D +84 28 3910 9233
E mongvan.tran@vn.gt.com

Nguyen Thu Phuong
Tax Director
D +84 28 3910 9237
E thuphuong.nguyen@vn.gt.com

Bui Kim Ngan
Tax Director
D +84 24 3850 1716
E ngan.bui@vn.gt.com

Hoang Viet Dung
Director - Tax and Transfer Pricing Services
D +84 24 3850 1687
E dung.hoang@vn.gt.com

唐牛 理任 (Masato Karoji)
Director –Japanese Desk
D +84 28 3910 9135
E masato.karoji@vn.gt.com

Lac Boi Tho
Tax Director
D +84 28 3910 9240
E tho.lac@vn.gt.com

Grant Thornton

© 2021 Grant Thornton (Vietnam) Limited - All rights reserved.

'Grant Thornton' refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton International Ltd (GTIL) and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another and are not liable for one another's acts or omissions.